

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月13日
【会社名】	株式会社サカイホールディングス
【英訳名】	SAKAI holdings CO.LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 山口 伸淑
【本店の所在の場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区千代田五丁目21番20号
【電話番号】	052-262-4499
【事務連絡者氏名】	執行役員 榊原 有里
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 東京都中央区兜町2番1号

## 1【提出理由】

当社は、2022年6月8日開催の監査役会において、会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任を決議致しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

早稲田公認会計士事務所 公認会計士 早稲田 智大  
堀江将仁公認会計士事務所 公認会計士 堀江 将仁

退任する監査公認会計士等

栄監査法人 公認会計士 玉置 浩一  
栄監査法人 公認会計士 井上 友貴

### (2) 異動の年月日

2022年6月8日

### (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等になった年月日

2009年12月17日

### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である栄監査法人から、2022年9月期の第3四半期以降に係る監査業務体制等については、現時点の監査状況等を踏まえ監査品質の維持に必要な工数の確保が難しいとの打診を受け、同監査法人と誠実に協議した結果、当社の会計監査人を辞任することについて合意いたしました。

これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、早稲田公認会計士事務所及び堀江将仁公認会計士事務所を一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

以 上